

# 2010年 対インド政府建議書 (仮訳)

2010年4月5日

## 1. 税制

### (1) 特別追加関税 SAD 免除分野の自動車分野への適用

- ・ 特別目的関税が免除を自動車分野にも適用することを求める。

### (2) 移転価格税制の適用範囲の明確化。

- ・ 商社の業務はリスクを負うトレーダーでなく役務提供であることを認識する必要がある。また、Direct Tax Code に示された A P A (事前確認制度) の早期導入を求める。また、APA 枠組み・仕組みの内容について導入前の開示・意見募集を求める。

### (3) GST の迅速な導入と運用の徹底

- ・ GST(Goods Service Tax)の導入に伴い、サーチャージ(国内法人 10%・外国法人 2.5%)、教育税(Education Cess 3%)、州間取引に対する課税(CST: Central Sales Tax)の全廃を求める。また、建設業特有の WCST (Work Contract Tax)や Service Tax が税務処理を非常に煩雑化している。これらも GST に一本化することを求める。
- ・ 州毎に異なる入域税 (オクトロイ、エントリータックス) も撤廃し G S T に統一するよう求める。

### (4) MRP(最大小売価格 : Maximum Retail Price)関係

- ・ (輸入時における) MRP ベース課税については、割引率の算定根拠が不明である他、実際に商品が販売される価格以上の収入を見込んだ過大な税金を納めることとなるという問題がある。実態に即した CIF (Cost, Insurance and Freight)ベースの課税にすることを求める。

### (5) 配当分配税

- ・ 配当支払い側に課されている DDT (配当分配税) は、本来、受け取り側の負担とすべきものであり改善を求める。

### (6) 最低代替税

- ・ Direct Tax Code で示されている最低代替税 (MAT: Minimum Alternative Tax)の総資産基準の計算方法への変更を行わず、現行法の方式を継続すべきである。計算方法を草案の総資産基準にすると外形標準課税となり新規進出企業の競争力を著しく害する。
- ・ 現行の MAT は、特に初期投資による減価償却が発生する新規進出製造業者にとって負担となるものであり、製造業進出意欲を大いに妨げるものである。更に、Direct Tax

Code では MAT の税率の引き上げ及び法人税への相殺可能繰越制度の廃止が示されているが、これらは益々、製造業進出意欲を大いに妨げるものとなる。

## 2. 査証問題

日印間の経済交流が活発化しており日本企業のインドへの進出が増大するにともない、ビジネス査証、就労査証に関する問題は深刻になっており次の点について改善を求める。

- ・ 就労査証に関し、初回取得時の有効期間を3年間にすることを求める。
- ・ 外国人への就労査証の上限（事業（project）に従事する全ての労働者の1%までとし、最低で5名、最大20名）の緩和又は撤廃を求める。
- ・ 第三国でのインドビジネス査証・就労査証の取得に関し、発行の条件である2年以上の滞在期間について、日本同様に柔軟な適用基準への変更を求める。
- ・ 就労査証の延長手続きは、内務省と FRRO の間での手続きに膨大な時間と労力が必要となっている。手続きの迅速化、窓口業務のシステム化や一本化、必要書類の明確化・簡素化を求める。

## 3. インフラ

- ・ チェンナイ周辺及びエンノール港へのアクセス道路の整備を進めて欲しい。昨年12月チェンナイ日本商工会の道路港湾インフラ推進委員会より建議書を提出している。

## 4. Road Permit

- ・ 手続きが複雑でありスムーズな物流の妨げとなっている。手続きの迅速化、窓口業務のシステム化や一本化、必要書類の明確化・簡素化を求める。

## 5. e-Waste

- ・ 現在インド政府で e-Waste について検討しており、グレー・中古の輸入品についても回収・廃棄の対象とする可能性があるが、並行輸入の問題やユーザーの責任範囲の明確化等無しでは、混乱や企業が不当な不利益を被る可能性がある。日本のリサイクル制度のようにエンド・ユーザーがコストを負担することを検討すべき。

## 6. 土地取得

- ・ 土地取得については、インドの法律上、取得後の追徴金を課すことが認められている。実際問題として、日系企業の進出にあたっては、計画性をもって事業展開する上で障害となるものであり、改善策を考えて欲しい。

## 7. 社会保障協定

- ・ 社会保障協定の早期締結を求める。

## 8. 物流

- ・ 通関手続きの簡素化・迅速化を求める。
- ・ ICD (Inland Container Depo) 内および周辺の道路の渋滞改善、路面の保全を求める。  
ICD 内および周辺の道路が常に渋滞、また路面状態が悪く精密機械の輸送、保管に障害がある。全ての ICD のインフラ改善を求めるが、中でも次の ICD の早期改善を求める。
  - 1) Tughlaqabad ICD (Delhi ICD)
  - 2) Patrarganj ICD
- ・ 航空貨物の輸入通関には到着前に貨物マニフェスト (明細) を税関システムに登録する義務があるが、アジア便や緊急貨物の場合対応は不可能に近い。登録ができなかった場合にはペナルティが課され、通関に重大な遅延が発生する。早急な改善を求める。

## 9. 金融

- ・ 外銀の資金繰りを安定化させ円滑な国内への資金流入を支援するためにも、本社からの借り入れ制約 (1000 万ドル又は支社資本の 50%までに制限) の更なる緩和を求める。
- ・ 外国銀行のメトロポリタンエリアにおける支店開設に対する積極的認可及び迅速な手続きを求める。
- ・ 保険分野における外資規制の緩和の早急な実施 (FDI 上限 26%の引上げ) を求める。
- ・ 商用車の賠償責任保険に適用されている Motor Pool 制度の早急な撤廃、もしくは料率の是正を求める。
- ・ 外国為替、資本規制の一層の緩和と銀行手続 (特に外国送金及び輸出入関連取引) の簡素化、迅速化、また、FIRC のシステム的な発行と再発行手続きの簡素化を求める。) )
- ・ 業務拡大に応じた弾力的な増員等が可能になるよう、外国銀行に対する派遣行員枠の規制緩和を求める。
- ・ ECB について、運転資金使途にも活用できるよう一層の緩和を求める。

以上